

第1部 都心会 経営方針及び事業計画

1 はじめに

都心会保谷苑は開苑来 22 年目を迎えております。

今年度は下半期から「大規模改修工事」を計画しております。21 年が経過した保谷苑建物及び設備は経年劣化もあり、大規模な修繕が必要になっております。また、特養と同じフロアで併設しているショートステイは、在宅利用者のニーズに合わない点多いため、施設一階に移設する工事を行います。これにより、特養は、現在の 60 床から 69 床に増床し特養待機期間の解消に貢献することができま。また、特養多床室の生活環境を向上させるため「プライバシー保護工事」も合わせて実施いたします。工事内容やスケジュール等の情報公開及び安全配慮に努めながら進めて参りますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

さて、昨年度の経営状況は、収益の低下と経費の増加により非常に厳しい状況になっております。特養では入居者の重度化もあり入院者が多かったこと、また、保谷苑認知症型デイサービスでも継続的な利用率の低下が要因となり 2 月末で事業終了せざるを得なかったこと、さらに、人材不足から派遣職員を長期に活用せざるを得なかったこと等が要因でした。そのため、昨年度より経営改善に取り組み、また、人材については、経験ある職員の確保も進み、さらに、育休休業を終了した職員たちも徐々に復帰予定です。利用率向上に向けて引き続き、経営改善に取り組む所存でございます。

また、4 月に報酬改定が実施されました。利用者及び家族への丁寧な説明と適正な事業運営に努めて参ります。

今年度も、法人理念に基づいた事業運営と「都心会はひとつ」の方針で、役職員一同、一丸となって取り組む所存でございますので、更なるご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 4 月 1 日

社会福祉法人都心会
理事長 多久島 耕治

2 平成 30 年度の基本的な事業方針

～都心会の利用者の誰もが

安全・安心に夢と希望をもって暮らせるように支援する～

1 『福祉の心を持って』

- ア 法人職員は、高齢や疾病、障がい、生活課題等で介護や支援を必要とされている利用者の方々に暖かい心で寄り添って、利用者、家族、地域等との信頼関係の構築を基に、様々な機会をとらえて利用者の夢や希望の積極的な実現を図り、心の活性化を促進して自己実現及び自立支援を目指す。
- イ 法人職員は、社会福祉事業を担う一員として利用者の個人の尊厳を保持して、利用者の幸せの実現を目指す。
- ウ 「都心会はひとつ」の方針で連携・協働し、気づきや配慮、工夫に努めると共に、利用者の五感に届く支援を心がけて、利用者の心と体の活性化を図る取組みを推進していく。

2 『安全で安心できる質の高いサービスの提供』

- ア 法人の事業においては「身体面・精神面・財産面・権利面で安全であること」法令遵守、高齢者の尊厳の保持、リスクマネジメントの強化ならびに介護サービスの質の向上を図っていく。
- イ ニーズの実現と課題の改善を図るため、常に高齢者の介護に関する知識や技術、医療的ケアやソーシャルワーク、ケアマネジメントの質の向上に取組み、コミュニケーションを図りながら、信頼と笑顔につながる良質なサービスの提供に努める。
- ウ サービスの提供に当たっては、利用者の小さな変化についても察知して、専門職の知識や技術を活用して対応し、職員、家族、関係機関等との情報共有と連携を密にして「利用者の事故0」を目指す。

緊急時又は非常時は法人内外の関係部署との連携、情報共有、協働を図り、利用者の生命、身体の保護を最優先に対応する。

エ 防災対策

入居者、利用者、職員、地域等の安全を目指して取り組んでいく。防火管理者、防災委員会が中心となって防災計画を策定し、西東京消防署の指導を得ながら様々な防災活動及び訓練、防災対策を強化していく。

また、西東京市をはじめ市内の特別養護老人ホーム等との災害時の協定に基づいた連携や協働に向けて、必要に応じて法人内の危機管理体制の見直しを図る。

オ 感染症への対策

感染症対策委員会が中心となり、嘱託医や保健所の指導を得ながら予防と対策に努めていく。ノロウイルスやインフルエンザ、疥癬等の、地域の感染情報の収集と共有、兆候の把握、発症時の速やかな対応を強化して、利用者の安心と事業運営の安定化を目指していく。

カ 職員の質の向上

法人職員に対しては、入職後2週間の新人研修をはじめ、全職員対象の苑内外の研修を活用して利用者支援の向上を図っている。苑内研修については、質の向上委員会が中となって計画し、経験年数に応じた研修、専門職種の勉強会等を実施して、人材の育成と定着を目指す。

3 『地域に開かれた施設』

透明性のある事業経営と、ハード・ソフトの両面から地域に貢献できる事業運営の推進を目指していく。

ア 保谷苑の設備や人材、知識、技術を社会資源として地域に還元して、地域福祉の貢献につながる地域活動を行っていく。

イ 社会福祉協議会、民生委員、ささえあいネットワーク、地域の各学校、各団体等、地域との連携や協働を図り、地域福祉の向上に努めていく。

ウ 地域の利用者や家族介護者対象の「保谷駅前オレンジカフェ」「家族茶話会」「男の料理教室」「保谷苑介護お助け隊」「地域介護者教室」「西東

京市配食サービス事業」「保谷苑独自の昼食・夕食サービス」「高齢者にやさしいおせち」等を継続する。また、栄小学校地区避難所運営協議会、栄小学校地域安全連絡会等と連携して、地域及び児童の安全に寄与していく。

エ ボランティア活動

ボランティアに「心の通訳」をお願いして利用者の声を受けとめ、利用者支援の質の向上を図る。

また、ボランティアの活動が達成感や充実感ある活動となるよう、職員の意識及びコミュニケーション能力の向上に努めてボランティアの受け入れ態勢の向上を図っていく。一方、長くご協力いただいたボランティアの高齢化に伴い活動人数が減少している傾向にある。広報活動や行事等を通じて、若い世代へのアプローチを活性化させたい。

オ 法人事業の透明性の確保と情報公開を促進する。

- ① 福祉サービスの第三者評価
- ② 介護サービス情報の公表
- ③ ホームページの充実及び広報等、タイムリーな情報発信に努めていく。

カ 西東京市社会福祉法人連絡会

～住みやすい安心して暮らせる地域のために、新たな一步を～
社会福祉法人には「地域における公益的な取組を実施する責務」が位置づけられ、昨年度、市内の社会福祉法人（子ども・障がい者・高齢者等）が連携して連絡会が設立した。広域での合同開催や地域力向上を目指す。

4 平成 30 年度の都心会重点目標

(1) 平成 30 年度の年間目標利用率

事業名	定員	目標利用率
特別養護老人ホーム	60名	97.0%
ショートステイ（緊急ショート1床含む）	10名	108%
保谷苑デイサービス 一般型（総合事業含む）	40名	90%
谷戸高齢者在宅サービスセンター 一般型（総合事業含む）	25名	90%
高齢者センターきらら 一般型（総合事業含む）	25名	90%
認知症型	12名	50%

法人事業・委託事業共に社会資源の有効活用を目的に各事業で利用率の向上を図る。

(2) 今年度の重点項目

「夢や希望の実現」の基礎となる、栄養・リハビリ・認知症への対応を重点項目に挙げて、「心が動けば体も動く」を合言葉に、自己実現・自立支援の向上を図る。介護報酬改定及び大規模改修工事を重点項目に掲げる。

ア「栄養」 ～食事を楽しみ元気に過ごしたい～

(ア)「直営の食事づくりを継続する」

保谷苑開苑時から継続してきた直営による食事を提供する。食事が利用者の健康維持、自己実現、自立支援に繋がるよう、安全にそして愛情をこめて美味しく調理する。季節感や伝統行事、利用者の食文化を大切に、食事面から利用者の夢や希望の実現を目指していく。

(イ)「西東京市高齢者配食サービス」

昨秋、平成30年度度以降の事業委託に向けた西東京市のプロポーザルに参加し、法人の企画提案、プレゼンテーションの審査の結果、今後5年間の委託先に選定された。在宅高齢者の食の充実及び地域での見守り機能の重要性が増しており、事業の目的を遂行しながら地域高齢者の健康維持に全力で取り組んでいきたい。

イ「リハビリテーション」 ～元気に過ごしたい～

個別リハビリ、健康体操等は利用者の自立支援や自己実現につながる重要な柱として開苑時から力を入れて取り組んできた。専門職である理学療法士の指導のもとで「心が動けば体も動く」をモットーに利用者の夢や希望の実現につながる支援を継続する。

ウ「認知症ケアへの対応」 ～私らしく過ごしたい～

保谷苑認知症型デイサービスは昨年度2月末で事業を終了したが、今後も認知症の利用者が一般型の中で安心して利用できる環境及び支援方法、及び質の向上を図っていく。必要なときには穏やかに過ごすための環境を確保したうえで、自立支援、自己実現を目指す。

(ア) 地域の認知症高齢者が、その人らしく、安心して、穏やかに過ごせ

るよう、全事業・全職員が認知症高齢者に寄り添って支援する。

(イ) 認知症ケアについての専門的知識や援助技術の向上を目指す。

(ウ) 在宅家族へのサポート

各デイサービス、地域包括支援センターは「家族茶話会」を継続する

(エ) 地域包括支援センター

昨年度は認知症地域推進支援員が配置された。また、「保谷駅前オレンジカフェ」の活動は認知症高齢者やご家族の参加者が増えている。認知症サポーター養成講座では小学校での開催も増えており、高齢者が地域で安心して暮らせる地盤づくりをさらに進めていく。

エ「谷戸高齢者在宅サービスセンター」「西東京市高齢者センターきらら」

(ア) 利用者、家族から信頼して頂ける事業運営をめざすため、西東京市と連携してサービス内容の向上を図っていく。

(イ) 両センターの特色を活かしながら、利用者の個別ニーズを大切に安全で安心できる夢と希望を実現する。

(ウ) 「利用者の事故0」を目指し、活動中及び食事の提供等に緊張感を持ち事故の予防、対策に取り組んでいく。

(エ) 西東京市民の社会資源であるという意識で利用率の向上を図る。

(オ) ボランティアの増員を図り活動の充実と透明性の確保につなげる。

(カ) 食事への利用者の声や希望をしっかりと把握しながら、介護及び看護職員との連携、情報の共有のもとで、安全で美味しく楽しい食事を提供する。

オ「3つのデイサービスセンターのシナジー効果（相乗効果）」

保谷苑、谷戸センター、きららの3センターが連携・協力をすると共に各センターの特色を活かしながら3センターの質の向上を図る。

カ「大規模改修等の工事計画」

保谷苑は施設整備から20年以上が経過して建物・設備は経年劣化により、外部・内部共に大規模な改修工事が必要となっており、平成27年度より大規模改修工事について検討を進めてきた。現在、東京都の補助協議書の提出を済ませており、順調に進めば下半期からの工事開始となる。

理事会、評議員会に諮りながら準備を進めていく。工事内容は、①大規模改修工事 ②ショートステイ移設工事 ③プライバシー保護工事である。

ショートステイの移設工事では、ショートステイ利用中の住環境をユニット型に近い環境に改善する

一方、ショートステイを1階に移設することで、特養の定員を9名増員する。また、特養の住環境についても、プライバシー保護工事を実施して、施設環境の向上を図る計画である。

工事期間は約1年と長期に亘ることから、安全を最優先に取り組むと共に、利用者、家族、地域への情報提供をもとに、工事の影響をできる限り低減できるように、工事関係者等とのコミュニケーションを図っていく。

尚、工事計画に伴い、今年度の「保谷苑夏祭り」及び「秋のわくわく音楽会」「新春わくわく寄席」は中止する事となるため、地域への情報発信に努めていきたい。

(3) 経営の安定化

ア「経営改善と報酬改定」

平成29年度の決算は非常に厳しい状況になった。特養入居者の重度化に伴う入院者の増加と、在宅サービス事業等の利用率の低迷等の理由による収入減の中で、人材難による派遣職員の活用が長期に続き人件費比率が増加したこと等が主な理由である。

4月に実施された介護報酬改定では基本報酬がわずかに上方改定されたが、デイサービスの提供時間の細分化や医療的な加算事業も多く、就業時間の見直しや加算事業の検討等、今まで以上に柔軟な人材の確保が必要となる改正内容である。業務の効率化をさらに進めながら、利用者支援に心と力と時間を注ぐための運営強化を図りたい。法人職員全員が経営改善に意識を持ち利用率向上に努めていきたい。

イ「大規模改修工事等」

今回の工事費用は高額ではあるが、地域の社会資源の充実を図り、特養待機者問題解消に貢献するため、法人の施設整備積立金を活用して充当する。特養の増床による増収と施設環境の改善によるショートステイ事業の利用率向上を目指して経営の安定化を図っていきたい。

ウ「人材の確保と育成」

福祉人材の確保が困難な中、契約職員制度、再雇用制度を整備し、また出産・育児制度活用後の復帰職員の受け入れも定着化して、職員の継続雇用の充実を図ると共に、職員の家族状況等に合わせて、異動や勤務内容、雇用

形態等を見直して育児世代や家族介護者に応じた雇用を推進してきた。一方、定年を迎えた職員の非常勤化も続いており、職種によっては常勤確保が難しい状況にあり、定年制度の見直しについても検討していきたい。

また、特養増床に伴う人材の増員確保に取り組んでいきたい。

エ「業務の効率化を推進する」

業務に必要な記録や書類が年々増えて作業負担が増大し、昨年度まで OA 化等に取り組んで業務の効率化の推進を図ってきた。今年度の報酬改定では、利用時間や加算事業の再分化がさらに必要となる。業務の見直し及びスキルアップを進めて取り組んでいく。

オ「短期・中期計画」

(ア) 短期計画として「大規模改修工事」「ショートステイ移設工事」「プライバシー保護工事」を今年度下半期から着工の予定で計画を推進している。入札、契約については役員会、評議員会に諮りながら適正に進めていく。

(イ) 中期計画としては、今回の大規模改修工事対象外の浴室、厨房等についても改修工事及び設備機器類の更新が必要となってくるため、協議・検討を進めていく。